

南海地震条例づくり 項目別検討表

避難生活や被災生活を送る / 応急・復旧段階 / G-3-3 「保健衛生活動・心のケア」

場所 日時	主体						
	自助(県民・事業所など)		共助(自主防災組織・ボランティアなど)		公助(県・関係団体など)		
	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	
時間軸	備えの段階	県民・事業者 県民	○マスク、ビニール袋、ゴミ袋、生理用品の備え ○看護師等の登録	自主防災組織等	○マスク、ビニール袋、ゴミ袋の備え ○トイレの確保や応急措置の方法の確認	県・市町村  県	○災害時の消毒、保健衛生体制の確立 ○災害廃棄物処理体制の確立 ○ケアが必要な人の把握。カウンセラー等の専門家との連携 ○遺体安置場所の周知 ○感染症等への対策 ○災害心理学習得者の育成  ○広域火葬体制の確立
		県民・事業者	○緊急用医薬品・療養中の人の薬の入手先の確認をしておく(E-3-3) ○緊急時の連絡先を患者に知らせておく(E-3-3)				
	地震発生時						
応急・復旧段階	県民	○生ゴミなどの衛生的処理	県民同士  自主防災組織等	●心のケア(E-2-2) ○相談会・話し合い(ワークショップ)を立ち上げる。  ○生ゴミなどの衛生的かたづけ ○トイレ場所確保の手伝い ○保育士・教師等の幼児・児童へのケア ○トイレにおいて女性への配慮	県・市町村  市町村  県・県警 県	●感染症の発生予防等公衆衛生確保のための措置の実施(B-2-1)(E-3-3) ○ごみ(災害廃棄物)処理、し尿処理の計画的な実施  ○遺体の処理、収容、埋火葬 ○衛生的な生活環境の確保 ○児童生徒の心・健康への対応 ●防疫(G-3-1,G-3-2)  ○遺体の検視、検案の実施  ○市町村が行うごみ処理、し尿処理の支援	
復興段階	県民	●心のケア・癒しの空間づくりへの協力(E-3-3)	ボランティア	●仮設住宅へのカウンセリング、医療相談(E-2-2)  ○保育士や教師・福祉施設職員経験者の活用			